

自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	東宮福第 32 号			
登録年月日及び更新登録年月日	平成28年12月9日(新規) 平成30年12月5日(更新) 令和3年11月24日(更新)		令和6年11月29日(更新)	
名称	社会福祉法人 むそう			
代表者の氏名	理事長 戸枝 陽基			
住所	愛知県半田市天王町1-40-5			
運送の種別	公共交通空白地有償運送		福祉有償運送	
			○	
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置
			社会福祉法人 むそう 生活 支援センター あつと名取	宮城県名取市増田8丁目1-51
路線又は運送の区域			名取市	
運送する旅客の範囲			○	イ 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第四条に規定する身体障害者
			○	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)第五条に規定する精神障害者
			○	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)第二条第四号に規定する知的障害者
				ニ 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第十九条第一項に規定する要介護認定を受けている者
				ホ 介護保険法第十九条第二項に規定する要支援認定を受けている者
				ヘ 介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第四百四条の六十二の四第二号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
				○ ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者
備考	有効期間 令和9年12月8日 まで			
	H29.9.6	車両数の変更(セダン等1→車椅子2、セダン等1)		
	R2.5.11	車両数の変更(車いす2→3)		
	R3.11.18	車両数の変更(車椅子3→4)		
	R6.5.21	事務所の住所変更		

